

# 平成24年第3回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成24年 9月 7日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。

定刻となりましたので、これより定例会を開催致します。

本日、平成24年第3回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

只今の出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

々

これより、平成24年第3回川本町議会定例会を開会致します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長において、7番瀬上議員、8番圓山議員を指名致します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日7日から13日までの7日間とし、本日は、諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。質疑は各会計決算認定議案を除きました全議案であります。

々

次に、決算特別委員会を設置し、これに審査並びに調査を付託し、本日7日から11日までの3日間の審査予定と致しております。

々

また、本日は、本会議終了後、引き続いて全員協議会、決算特別委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開く予定と致しております。

々

10日は、決算特別委員会に続いて委員会付託した「陳情の継続審査」のための総務教民常任委員会を開催し、12日は本会議を開き、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催することと致しております。

なお、一般質問の通告期限は、本日の午後1時までとしますので申し上げます。

々

13日の最終日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論

- 議長 を行い、採決とする予定と致しております。
- 々 以上、この予定（案）のとおり決定することに、ご異議はございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日7日から13日までの7日間とすることに決定致しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。平成24年第3回定例町議会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせでご出席を賜り誠にありがとうございます。開会にあたり諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項につきましてご報告申し上げます。  
平素は町政の運営につきまして、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様へ、ご指導、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。  
町長として、6ヶ月余りが過ぎました。目指すところはまだまだ先でございますが、情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを基本姿勢にして、政策を展開してまいります。なお、一層のご協力をお願いする次第でございます。  
気になる国政の動向でございますが、6年間に6人の総理大臣が代わり、野田内閣は発足してからちょうど1年になります。民主党のマニフェストの目玉対策がすべて見直し、また廃止され、政局は一層、混迷を深めており、いつ衆議院解散が行われるかわからない状況であります。  
このような状況にありましても、町政を預かる私といたしましては、国、県の動向を的確に見極め、町民の皆様の声に耳を傾け、町民本位の町政運営に心掛けなければならないという思いを新たにしております。
- 々 次に、第5次総合計画についてであります。  
平成24年度から33年度までの10年間の町づくりの指針となる「第5次川本町総合計画」を策定いたしました。この計画では、私たちが目指す町の将来像を『つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち』と掲げ、小さな町だからできる強みを発揮し、魅力あふれる町づくりを展開してまいりたいと決意しております。  
これからの本格的な台風シーズンとなります。災害に対する備えをしっかりとしなければならぬと考えております。

番外  
三宅町長

第二四半期は、1年の半分ということでございまして、それぞれの課で掲げた目標、事業の進捗状況等をしっかりと把握して下半期に向かうよう、指示したところでございます。

々

それでは総務課関係から、ご報告いたします。

はじめに、災害時相互応援協定の締結について申し上げます。

東日本大震災以降、災害時の応急・復旧活動等に関する人的、物的支援について、自治体の枠を超えた広域連携の必要性が注目され、相互応援協定等の取り組みが進んでおります。

本町におきましても、姉妹都市縁組25周年を迎えた広島県坂町と相互協定を結ぶこととし、締結式を11月4日の川本町産業祭で行います。

協定の内容は、町職員の派遣をはじめ、食料品や日用品など物資の提供、被災者の一次受け入れなどを予定しております。

々

次に、平成23年度の普通会計支出額は、38億4,406万8千円で、22年度決算額48億3,777万9千円に比べ、20.5%減少しております。

要因としましては、22年度に取り組んだ地域情報通信基盤整備事業や、国の経済対策による臨時交付金事業が終了したことにより、歳入歳出とも大幅に減少したためであります。

実質収支額は、3,006万5千円の黒字となり、財政調整基金積立金等を加えた実質単年度収支は1,264万円となりました。

基金につきましては、特定目的基金2,698万9千円を各基金の目的に沿って取り崩しましたが、財政調整基金や減債基金等に総額2億4,824万8千円を積み立て、23年度末の基金残高は14億5,005万3千円となりました。

積立金の主な財源には、財政健全化の取り組みによる歳出圧縮と、歳入の大部分を占める地方交付税が堅調に交付されたことによる余剰金を充てております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税など経常経費に充当できる収入が1億800万円減額となったため、前年度より3.1ポイント増の94.6%になりました。

町村においては70%程度が望ましいとされていますが、依然として90%以上の危険ラインであり、財政構造の硬直化が続いております。

町債に関する指標は、公債費比率が、前年度より0.2ポイント増の13.1%、起債制限比率が2.8ポイント増の6.9%となっています。いずれの指数も、公債費負担額は減少しているものの、算出に当たり分母となる地方交付税の減少が影響しております。

々

次に、平成23年度財政健全化判断比率でございまして。

番外  
三宅町長

財政健全化を判断する4指標につきましては、一般会計の赤字比率を示す「実質赤字比率」は黒字決算であるため、比率は生じておりません。

一般会計に水道や集落排水など特別会計を含めた赤字比率を示す「連結実質赤字比率」も黒字決算であるため、比率は生じておりません。

一般会計の元利償還金のほか、一般会計から公営企業会計への元利償還金に対する繰出金や、事務組合への公債費の負担金なども含めた公債費の財政規模に占める割合を示す「実質公債費比率」は、前年度より0.9ポイント増の18.3%で、警戒ラインの18%を上回っております。これは、平成18年度、19年度に行った起債繰上償還の効果がなくなったことが影響しております。

地方債の現在高など、町が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は、前年度より12.1ポイント下がり50.6%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っています。

これらの4指標は、概ね良好ではありますが、経常収支比率は依然として高水準であり、引き続き、財政健全化に取り組んでまいります。

々

次に、普通交付税の算定結果でございます。

平成24年度普通交付税の算定結果及び臨時財政対策債の発行額について申し上げます。

普通交付税につきましては、17億647万9千円で、対前年比3.8%減、6,721万9千円の減額となりました。

また、臨時財政対策債の発行額は、1億1,510万円となり、対前年比5.7%減、700万円の減額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせると、18億2,157万9千円となり、対前年比3.9%減、7,421万9千円の減額で、県内平均0.1%減に比べ、減額幅は大きく、対前年度比でみた減少率は、県内19市町村で3番目となっております。

減額の要因としましては、8年度に借入れを行った一般廃棄物処理施設の起債償還が終了し、交付税算出の基礎額となる元利償還金の額が減少したことが影響しております。

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は1億647万9千円の増、臨時財政対策債は2,130万円の増、合わせて1億2,777万9千円の増となりました。

増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額5,789万6千円への充当と、基金への積み立てを予定しております。

々

次に、三江線利用促進についてでございます。

JR西日本米子支社・島根県・沿線6市町で構成する三江線活性化協議会では、三江線の利用促進に向け、10月から12月まで、「三江線増便社会実験」を実施いたします。

番外  
三宅町長

計画では、江津駅から三次駅までの全区間、鉄道に加え代替バスにより上下17便を増便し、列車と合わせて34便の運行を行います。

期間中は、利用者の方への聞き取り調査等も行いながら、三江線への関心や乗車の動機づけを促していくこととしております。

また、同期間中、JR西日本観光キャンペーンにあわせ「三江線・神楽特別列車」の運行が予定されており、キャンペーン開始式が、10月1日、JR石見川本駅構内で開催されます。

々

次に、デマンド交通についてであります。

公共交通サービスとして、今年3月から実証運行を行っている「デマンド型乗合タクシー」の利用人数は、7月末までの運行51日間で170人の乗車があり、1日の平均は3人以上となっています。また、利用地区は、田窪、笹畑、尾原が多い状況にあります。

当初は、実証運行を9月末までの半年間とし、10月からの本格運行を目指しておりましたが、冬期の乗車実態やニーズを把握する必要があることから、実証期間を今年度末までの1年間に延長し、来年度から本格運行を実施してまいります。

々

次に、島根県消防操法大会についてでございます。

消防団員の資質や士気高揚、資機材に対する操作能力の向上を目的に、島根県消防操法大会が8月5日、奥出雲町で開催され、川本町は第1、第2分団混成チームが、小型ポンプの部に出場しました。

選手たちは5月から連日、各分団をはじめ消防署など関係機関の協力を得ながら厳しい訓練を乗り越え、猛暑の中大健闘いたしました。

々

続いて、政策推進課関係でございます。先ず、第5次川本町総合計画についてでございます。

昨年より策定作業を進めておりました「第5次川本町総合計画」（平成24年度から33年度）までのものであります。意見公募などを経て完成いたしました。

計画では、33年の目標人口を3,300人とし、『医療福祉の充実』『雇用の場の確保』『居住空間の整備』『子供教育の充実』を、実現のための4本柱に据えています。

今定例会において、議員の皆様方へ説明させていただくとともに、今後、住民の方々へ周知を図りながら、事業をスピード感を持って着実に推進してまいります。

々

次に、同窓会助成・応援大使についてでございます。

今年度から、Uターンや定住促進に向けた新たな取り組みを進めているところであります。

番外  
三宅町長

同窓会開催助成事業では、県外在住の町出身者が参加し町内で同窓会を開催する場合、1団体あたり2万円を補助しております。これまでに、9団体の方に利用していただきました。このうち、名簿登録していただいた県外在住者の方には、空き家や定住施策など町の情報を定期的に発送し、Uターンを促していきます。

また、川本町応援大使制度は、定住者の確保に向け、原則2年間、無償で定住情報を発信したり、町への提案・助言をしていただくものであります。

現在、町出身者などを対象に、「大使」を公募しているところであります。

々

次に、ふるさと思いやり基金についてでございます。

平成23年度ふるさと思いやり基金につきましては、12件、401万円の寄附をいただきました。23年度は、小学校閉校委員会への補助などに457万9千円を活用し、年度末の残高は、674万5千円となっております。

24年度は、8月末現在、10件、261万2千円の寄附をいただいております。

今後も、寄附をいただいた皆様の思いを大切に有効に活用してまいります。

々

続いて、産業振興課関係でございます。まず、6次産業化についてでございます。

農業の維持・強化を図り、生産・加工・流通・販売を融合させた6次産業化の推進は、本町の産業振興には不可欠であります。その第一段階として、農商工に関わる民間経営体を中心に、現状や今後の戦略等について協議検討の場を設けるとともに、セミナーや個別相談会、先進地視察等を計画しています。

また、地域資源の活用に向け研究活動や新たな商品開発・販路開拓などの、6次産業化に取り組む農林漁業者や事業者を対象に、補助金制度の創設も予定しており、今定例会に予算計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

々

次に、農業振興でございます。

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地が増加する中、集落や地域において、担い手と農地の問題を一体的に解決していくための指針「人・農地プラン」を策定することとなりました。

川本町地域農業再生協議会が主体となり、8月には、集落営農組織や認定農業者、地域の担い手の方などにご参加いただき座談会を開催し、また、農業者の方を対象としたアンケート調査も実施したところであります。

今後さらに、話し合いを重ねながら、集落や地域ごとに持続可能な農業のあり方を検討してまいります。

番外 三宅町長	<p>次に、弥山荘源泉掘削工事についてであります。</p> <p>湯谷温泉・弥山荘は、4月のリニューアルオープン以降、源泉掛け流し風呂や、つぼ湯など好評をいただき、連日、多くの方々にご利用いただいております。</p> <p>魅力ある源泉の湯量を安定的に確保するため、今年度、弥山荘の付近で、新たに源泉掘削を行います。</p> <p>7月に県の温泉掘削許可を得て、8月下旬から掘削工事に着手しております。</p>
々	<p>次に、畜産振興でございます。</p> <p>全国和牛能力共進会に出品する島根県代表最終選抜審査会が7月27日、島根県中央家畜市場で開催され、若雌<sup>わかめすぎゆう</sup>牛の部に、JA島根おち管内代表、上田憲徳<sup>けんとく</sup>さん（川内）の『うめ8号』が、上位6位以内に入賞しました。</p> <p>畜産農家を取り巻く環境は、大変厳しい状況にありますが、優良牛の生産は、飼育牛農家にとって励みになり、島根和牛ブランド化の推進に寄与するものと期待しております。</p>
々	<p>次に、林業振興でございます。</p> <p>利用時期を迎えた森林を伐採し、安定供給していくため、今年度、田窪地区に林業専用道（路網）を整備することとしております。8月に測量設計業務委託の発注を終え、業務完了後、10月には林業専用道800mの工事を発注する予定であります。</p>
々	<p>次に、観光・特産品振興についてであります。</p> <p>「ええなあまつりかわもと」を7月28日に開催いたしました。好天に恵まれ、主会場の中央大通り特設ステージでは、町内外からの大勢の来場者に、神楽や江川太鼓、よさこい踊り、地芝居、吹奏楽の演奏などを楽しんでいただきました。また、江の川名物花火大会では、約2千発の花火が打ち上がり、夏の風情を満喫していただきました。</p> <p>年内の予定は、10月6日、7日に「輝けイレブン・しまね町村フェスティバル」（松江市）、10月13日、14日に「神話博しまね・市町村デー」（出雲市）、10月28日に「道の駅登録5周年記念イベント」（道の駅かわもと）、11月4日に「川本町産業祭」（中央大通り）、11月10日、11日に「坂町・川本町特産品フェア」（広島県坂町）、11月18日に「近畿島根県人会創立50周年記念事業」（大阪市）となっております。</p> <p>町内外へ、特産品や観光PRなど町の魅力を発信し、誘客や販路拡大につなげてまいります。</p>
々	<p>続いて、地域整備課関係でございます。まず、災害復旧事業でございます。</p> <p>7月5日から7月7日に発生しました、梅雨前線豪雨災害につきましては、</p>

番外  
三宅町長

公共土木災害が3カ所で被害額950万円、農地、農業用施設災害が7カ所で被害額1,550万円、林地崩壊防止対策事業が1カ所で被害額279万円であります。9月から始まります災害査定を受け、国からの内示があり次第発注していきたいと考えております。

補助災害の対象とならない小災害は、町単独災害復旧事業として8月に発注しております。

また、地すべり区域内において発生した民家裏の土砂崩れ5カ所、裏山の崩落1カ所につきましては、県において地すべり対策事業、治山事業で対応していただくよう要望しているところでございます。

々 次に、治山事業についてでございます。

県の治山事業地区として、新たに、谷・中倉地区が事業採択され、今年度から測量設計と一部工事の発注が予定されております。土地所有者や関係機関のご理解とご協力を得ながら事業を進めてまいります。

々 続いて、健康福祉課関係でございます。まず、児童手当についてでございます。

平成22年度に創設された、こども手当は、今年度から、児童手当に改正されました。

改正された児童手当は、年収960万円を基準に所得制限が導入され、所得制限限度額未満の方の場合、3歳未満が月額15,000円、3歳以上小学校終了前の第1子及び第2子が月額10,000円、第3子以降が月額15,000円、中学生が月額10,000円。また、所得制限限度額以上の方の場合、子供一人につき、一律月額5,000円となりました。

6月に、2月、3月分のこども手当と、4月、5月分の児童手当の支給を行い、支給対象者は189人、対象児童数は259人。内訳は、3歳未満が46人、3歳以上の第1子及び第2子が127人、第3子以降が27人、中学生が59人となっております。なお、所得制限は6月分から適用され、10月支給となります。

住民の方々への周知を図りながら、適切な事務処理に努めてまいります。

々 次に、高齢者福祉についてでございます。

本町の高齢化率は、7月末で41.5%となり、昨年と比べ、0.4ポイント増となっております。

90歳以上の方は169人で、人口全体に占める割合は4.5%となり、昨年と比べ3人、0.2ポイント増となっております。最高齢者は105歳の方であります。

長寿を祝い、90歳の方42名、95歳の方10名、100歳以上の方9人へ、町から記念品を贈呈いたしました。

また、今年100歳を迎えられる方3人へ、内閣総理大臣からの記念品を

番外  
三宅町長

伝達させていただきました。

々

次に、医療シンポジウムについてでございます。

医師をはじめとする医療従事者の不足など、地域医療を取り巻く環境の悪化は中山間地域全体の課題ですが、邑智郡においても深刻な状況であります。

そこで、11月3日、邑南町「元氣館」で、邑智地域の医療を考える会主催により、住民の方々とともに地域医療について考えるシンポジウムが開催されます。後援は島根県・邑智郡3町・邑智郡医師会でございます。

々

続いて、住民課関係でございます。先ず、平成23年度町税等の収納状況について申し上げます。個人町民税の収納額は、現年度分が1億1,314万6千円で、前年度比71万3千円の増、収納率は99.69%で、前年度比0.45ポイント増。滞納繰越分を合わせた収納率は97.88%で、前年度比1.02ポイント増。24年度への累計繰越額は248万7千円となっております。

固定資産税の収納額は、現年度分が1億6,055万2千円で、前年度比77万9千円の増、収納率は98.25%で、前年度比1.33ポイント増。滞納繰越分を合わせた収納率は94.05%で、前年度比6.38ポイント増。24年度への累計繰越額は1,050万9千円となっております。

軽自動車税の収納額は、現年度分が993万3千円で、前年度比5万8千円の減、収納率は98.90%で、前年度比0.34ポイント減。滞納繰越分を合わせた収納率は97.73%で、前年度比0.66ポイント減。24年度への累計繰越額は23万2千円となっております。

国民健康保険税の収納額は、現年度分が6,567万2千円で、前年度比54万5千円の減、収納率は97.68%で、前年度比0.4ポイント増。滞納繰越分を合わせた収納率は86.36%で、前年度比1.61ポイント増。24年度への累計繰越額は1,079万2千円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納額は、3,174万8千円で、前年度比36万2千円の減、収納率は99.89%で、前年度比0.01ポイント減。滞納繰越分をあわせた収納率は24年度への累計繰越額は3万4千円となっております。

長引く景気の低迷や高齢者人口の増加などを要因として、新たな未納者が発生するなど厳しい状況にありますが、税負担の公平性等の観点から、引き続き、納税意識の高揚を図り、収納率の向上に努めてまいります。

々

次に、徴収担当職員相互併任についてでございます。

地方税の徴収率向上を目的に、10月から12月までの3カ月間、「島根県及び市町村徴収担当税務職員相互併任制度」に取り組みます。

この制度は、平成18年度から実施され、本町では22年度に続き2回目で、職員の身分は、各々の派遣先で併任の辞令、町職員は県職員、県職員は

番外  
三宅町長

町職員を受けます。西部県民センター県央事務所（大田市）に配属され、県税、町税の徴収や、差押え処分など滞納整理の実務研修を積むこととなっています。県との協力体制を構築し、徴収実務の向上を図り、滞納の抑制につなげてまいります。

々

次に、笹畑クリーンセンターについてでございます。

邑智郡総合事務組合が運営している笹畑クリーンセンターの最終処分場で、6月と8月に発生した遮水シート破損事案について、経緯と対応を報告いたします。

経緯でございますが、最終処分場は、平成18年7月豪雨による地滑りで、全長50mの遮水シートが処分場の中心部にずれたため、災害復旧工事を施し、原形復旧を行いました。しかし、その後も遮水シートから微量の排水が見られるため、電気探査等による場内調査や、目視確認のための掘削調査を年次計画により進めておりました。

これまでに確認されたシート破損は、二重遮水シートの上部であったため、汚水の外部流出は報告されておりません。

しかし、6月16日に確認された2カ所のシート破損は、下部シートまで達しており、地下水への影響が懸念されることから、焼却灰等の埋め立てを中止し、県への事故報告を行い、公表に至ったものであります。

このため、事務組合では、遮水シート破損箇所の未調査区域を3工程に分け、7月から、北側法面860㎡を掘削して目視確認調査を行った結果、8月20日に東側法面・上部シートの破損、翌21日には北側法面・下部シートに達する破損が新たに確認されました。

この新たな2カ所の破損に伴う汚水の外部流出は、報告されておりません。

今後の対応としましては、破損したシートの修繕を行うとともに、下部破損シート箇所の土壌検査を実施してまいります。

引き続き、汚水流出の有無を監視していく一方、遮水シートの安全性の確保に努める所存であります。

々

続いて、教育課関係でございます。先ず、学校教育でございます。

平成22年7月から2年間、小学校専属英語指導助手（ALT）として勤務していただいたジェニファー・モチヅキ・ドーンさん（アメリカ）の契約が、7月に満了しました。

ジェニファーさんは、語学指導だけでなく、小学校統合準備にも積極的に関わっていただきました。今後、広島市の女子サッカーチームの一員になることが決まり、活躍を期待しております。

後任には、ミリセント・マレーネ・シュナーブルさん（アメリカ）が来日し、小学校に勤務していただいております。

また、先般、川本ライオンズクラブから、解散に伴い、小学校と中学校に、それぞれ40万円の寄附をいただきました。

番外  
三宅町長

々

児童生徒の健全育成に向け、有効に活用させていただきます。

次に、社会教育でございます。

町民プールを、7月14日から8月26日まで開放し、利用者は延べ1,008人、前年度と比較すると108人、12%の増となりました。

特に、8月11日から16日までの6日間には、332人の利用がありました。

また、期間中、小学生以下の利用は、6割にあたる621人でありました。

老朽化により利用を制限している町民体育館につきましては、改修工事の検討を進めてまいりました。

島根中央高校野球部の室内練習をはじめ、小・中学校の野球教室、ペタンク球技など、幅広く利用していただくよう、人工芝や防球ネットの設置、照明器具の増設、屋根の改修経費を今定例会に予算計上しておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

々

次に、文化振興についてでございます。

ふるさと会館の催し物につきましては、会館が所有するピアノ『スタインウェイ』を、一般の方々に気軽に弾いていただく演奏会「私の弾くスタインウェイ」を10月7日に開催いたします。今年で4回目となり、県内外から多くの方々に参加していただけるものと期待しております。

10月14日は、落語家の笑福亭仁鶴<sup>しょうふくていにかく</sup>、漫才師のオール阪神巨人などによる演芸、町民参加のトークショー、演劇など多彩な「宝くじワクワク劇場」。

10月20日は、6人のプロの演奏家がクラシックの名曲を演奏する、NHK-FMラジオ「ベスト・オブ・クラシック」の公開収録が行われます。多くの方々にご来場いただくよう、周知してまいります。

々

最後に、提出議案等でございます。

今定例会に提案しました案件は、予算案件5件、決算案件7件であります。

後ほど、副町長並びに担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長

々

以上で、「町長行政報告」を終わります。

お諮り致します。

この際、日程第5「議案第59号、平成24年度川本町一般会計補正予算(第3号)」から、日程第16「議案第70号、平成23年度川本町地域情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、そのように「決定」致しました。

々 執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略致します。

々 それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々 先ずはじめに、日程第5「議案第59号」について説明を求めます。  
番外東間総務課長。

番外東間総務課長 それでは「議案第59号」について、ご説明申し上げます。  
本議案は平成24年度川本町一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ102,906千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,428,411千円とするものであります。21ページをお開き下さい。  
始めに歳出ですが、総務費の悠邑ふるさと会館修繕1,150千円であります。ふるさと会館の大ホール、マルチホールの空調機の修繕、誘導灯バッテリーの交換等の経費であります。  
民生費の後期高齢者医療特別会計繰出金4,865千円は、平成23年度後期高齢者医療給付費の追加負担金であります。この結果、平成23年度は83,260千円となり、対前年度比11.8%、8,825千円の増となりました。  
次に、障害者自立支援特別対策事業2,140千円の減ですが、事業メニューの見直しがあり、当初予算で計上しておりました事業のうち、オフトメイト対応トイレの設置等が廃止された為、減額しております。  
次に、子ども手当23,880千円の減、児童手当29,775千円ですが、これは児童手当法の一部を改正する法律が平成24年4月1日に改正された事に伴い、それぞれ増減額しております。  
衛生費の飲料水供給施設設置奨励金837千円は、三大字集会所水道設備事業費の増に伴い増額するものであります。  
ポリオ予防接種614千円は、平成24年9月から経口生ワクチンの接種から注射による不活化ポリオワクチンに移行する為、増額するものであります。  
農林水産業費の6次産業化推進事業643千円は、6次産業化のネットワークの構築、研修会、先進地視察、6次産業化推進補助金の経費であります。  
担い手アクションサポート事業補助金250千円は、集落営農組織や認定農家、地域の担い手の経営強化育成の為、研修会等の経費を川本町地域農業再生協議会へ助成するものであります。  
指定管理者管理施設修繕負担金1,049千円ですが、弥山荘、笹遊里、インフォメーションセンターの修繕費で、弥山荘はミストサウナ循環ポンプ

番外東間総務課長

の取替。笹遊里はコテージの給湯器の取替、ビニールハウスのビニールの張替。インフォメーションセンターは冷温水器ポンプの取替経費であります。

牧草・稲わら収集梱包機購入助成288千円は、三原地区構築連携組合が購入する自走小型ロールペーラーの助成金であります。財源は県の新農林水産ががんばる地域応援総合事業補助金で補助率は3分の1であります。

林内路網整備委託31,855千円の減、林業専用道路設置工事16,856千円は、当初予算では一括委託費に計上しておりましたが、林業専用道路田窪線ですが、この改設事業を委託費から工事費に組み替え、又、工事延長を1400メートルから800メートルに変更するものであります。

商工費、町観光協会補助344千円は10月13日から14日に行われる神話博しまね市町村デーの出店団体への宿泊助成。10月から12月の3ヶ月間JR西日本観光キャンペーンにあわせて行います三江線神楽特別列車の経費、又、11月18日の近畿県人会創立50周年記念事業の出店団体等への旅費等の助成であります。

次に土木費ですが、県道仁摩邑南線県単道路工事町負担金2,250千円ですが、これは矢谷の芋畑口バス停下の上田宅から大畑宅まで95メートルの拡幅工事の負担金であります。尚、負担率は15%であります。

教育費、中学校耐震補強工事6,080千円は中学校特別教室等の補強設計判定に伴い増額するものであります。小中学校エアコン設置工事3,685千円の減ですが入札差金を減額するものであります。町民体育館改修工事28,445千円は体育館の屋根・屋内の改修工事費であります。音戯館指定管理者施設修繕負担金871千円は、音戯館のプール事務室と更衣室、又、事務室のエアコン室外機の取替経費であります。

次に災害復旧費ですが7月5日から7日の梅雨前線豪雨災害に伴う工事費で現年農地災害3箇所、現年農業用施設災害4箇所、現年公共土木施設災害3箇所であります。

20ページをお開き下さい。歳入ですが個人町民税5,109千円の減ですが、これは転出等により給与所得が大きく減少したものであります。固定資産税3,977千円の減ですが、課税標準額を本年度分で算定したところ土地につきましては地籍調査により増加したものの、建物が評価替えに伴い減少した為、減額するものであります。普通交付税106,479千円は普通交付税の確定に伴い増額するものであります。平成24年度の普通交付税の額は17億647万9千円で対前年度比3.8%の減、67,219千円の減額となりました。

次に分担金及び負担金ですが、現年農地災害復旧事業費分担金200千円、現年農業用施設災害復旧事業費分担金575千円は7月災害の分担金で負担率は5%であります。

国庫支出金、学校施設環境改善交付金13,578千円は小中学校の耐震補強工事、エアコン設置工事の事業費確定に伴い増額するものであります。尚、補助率は小中学校の耐震補強工事は2分の1、小中学校エアコン設置工

番外東間総  
務課長

事は3分の1であります。

現年公共土木施設災害復旧費負担金6,336千円は、7月災害復旧費の負担金で補助率は66.7%であります。

循環型社会形成推進交付金1,107千円は、合併処理浄化槽設置の交付金であります。これが5人槽が10基追加交付された為、増額するものであります。

県支出金、現年農業用施設災害復旧事業補助金7,475千円、現年農地災害復旧事業費2,000千円は7月災害の復旧の補助金で、補助率は施設災害が65%、農地災害は50%であります。

森林整備加速化・林業再生事業補助金15,000千円の減は、林業専用道田窪線ですが、この事業費変更に伴い減額するものであります。

繰入金、財政調整基金57,896千円の減ですが、当初、繰入を予定しておりましたが普通交付税の額に伴い繰入を取り止めるものであります。

町債につきましては22ページをお開き下さい。合併処理浄化槽設置事業3,300千円の減ですが、これは国庫交付金増額に伴いまして減額しております。

学校教育施設等整備事業15,400千円の減ですが、川本小学校、川本中学校の耐震補強事業の事業費及び国の交付金が確定した為、減額しております。尚、当初、過疎債を予定しておりましたが緊急防災減債事業債に振り替えております。川本小学校、川本中学校のエアコン設置工事ではありますが、これも事業費及び国の交付金が確定した為、減額しております。尚、川本中学校は当初、過疎債を予定をしておりましたが、緊急防災減債事業債に振り替えております。

緊急防災減債事業債の交付税の参入率ですが、過疎債と同じく70%であります。

次に災害復旧事業債8,900千円ですが、7月5日から7日の梅雨前線豪雨災害に伴う農地農業用施設、公共土木災害を追加するものであります。

臨時財政対策債21,300千円は発行額確定に伴い増額するものであります。

今年度の地方債発行額は312,500千円となり、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は197,400千円となります。尚、今年度の地方債の償還元金ですが478,904千円であります。

次に、基金の状況ですが、今回の補正で財政調整基金57,896千円の取り崩しを取り止め、新たに減債基金に30,900千円を積み立てし、平成24年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額は1,462,843千円の見込みとなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第6「議案第60号」から、日程第7「議案第61号」について説明を求めます。

議 長

番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長

「議案第60号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について説明を申し上げます。補正する額は歳入歳出それぞれ9,154千円を追加し、総額を561,923千円とするものでございます。最終ページの資料をお開き下さいませ。今回の補正につきましては、平成23年度の決算及び平成24年度の税率改正等に伴うものでございます。先ず歳出でございますが、保健事業特定保健検査等の事業でございますが、特定健診の勧奨用をするために補正をしております58千円でございます。それから基金積立としまして昨年度の23年度分の繰越金の2分の1という事で661千円を補正をしております。

それと諸支出金としまして償還金でございますが、退職療養給付費の返還金の、それから国庫の療養給付費、特定健診費、それから出産一時金。それから県の返還金としまして特定健診費の返還金でございます。これを合わせまして8,435千円、合計で9,154千円でございます。

歳入としましては国民健康保険税でございますが、これは7月の本算定によりまして5,301千円の増でございます。

それと療養給付費交付金でございます、これは療養給付費交付金としまして退職医療に関するものでございまして858千円の増。それから繰越金としまして平成23年度の繰越金を1,321千円。それから繰入金としまして基金の取り崩しを1,674千円を行いまして、合計が9,154千円でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

々

続きまして「議案第61号、平成24年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について説明を申し上げます。補正する額は歳入歳出それぞれ6,893千円を追加しまして、総額をそれぞれ146,390千円とするものでございます。最終ページの資料をお開き下さい。後期高齢につきましても今回の補正は23年度の決算と24年度の保険料改定等に伴うものでございます。先ず歳入でございますが、後期高齢者医療の保険料でございます。本算定に伴いまして特別徴収が148千円、普通徴収が1,846千円。過年分の滞納繰越としまして34千円を計上しております。それと繰入金としまして一般会計の繰入金でございますが、歳出の方で説明を致します23年度分の療養給付費の負担金という事で4,865千円、合わせまして6,893千円でございます。歳出としましては広域連合への納付金でございます23年度の療養給付金の返還金、それと本算定の賦課に伴います保険料の増額分の合わせまして6,893千円でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第8「議案第62号」から、日程第9「議案第63号」について説明を求めます。

議 長

番外長田地域整備課長。

番外長田地  
域整備課長

それでは「議案第62号、平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。今回の補正につきましては歳入歳出予算の補正と致しまして、歳入歳出それぞれ1,490千円を追加し、総額を263,526千円とするものでございます。内容につきましては7ページに資料を付けておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。先ず歳出でございますが、建設改良費の工事費と致しまして笹畑取水井水位計取替、田窪地内給水管本設、及び因原若者定住住宅前消火栓新設に伴う工事費の合計額が1,873千円。基金積立金は前年度繰越金に伴う積立金47千円と、工事費の増による積立額430千円の減額による差引で383千円の減額となり、歳出の合計額が1,490千円となっております。続いて歳入でございますが、県道改良工事に伴う移転補償工事負担金が863千円、水道事業基金からの繰入金が534千円、前年度繰越金が93千円となり、歳入の合計額が1,490千円となっております。以上でございますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

々

続きまして「議案第63号、平成24年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正と致しまして、歳入歳出それぞれ1,679千円を追加し、総額を94,978千円とするものでございます。内容につきましては7ページに資料を付けておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。先ず歳出でございますが、集落排水処理場脱臭ファン、県道のマンホール周りの舗装、中継ポンプ場無線機修繕に伴う修繕費の合計額が1,679千円となっております。

続いて歳入でございますが、修繕費の増によります一般会計からの繰入金が104千円、基幹設備の修繕費に伴う事業基金からの繰入金が1,575千円、合計致しまして1,679千円となっております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第10「議案第64号」から、日程第16「議案第70号」について説明を求めます。

番外城納会計室長。

番外城納会  
計室長

「議案第64号」から「議案第70号」について、一括ご説明申し上げます。本議案は平成23年度川本町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算で地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付し議会の承認を求めるものでございます。

「議案第64号、平成23年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の4ページをお開き下さい。先ず歳入でございます。調

- 番外城納会計室長 定額3,891,328,041円に対しまして、収入済額3,848,497,083円となっております。不納欠損額につきましては11,853,724円、収入未済額については30,977,234円となっております。
- 続きまして7ページをお開き下さい。歳出でございますが、支出済額は3,811,113,694円。翌年度繰越額は14,518,000円。不用額は37,571,306円となっております。
- 続きまして8ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額は37,383,389円、翌年度に繰越すべき財源と致しまして繰越明許費、繰越額7,318,000円を差し引いた実質収支額は30,065,389円であり、この金額が準繰越金となります。
- 々 続きまして「議案第65号、平成23年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額537,839,777円に対しまして、収入済額526,740,696円となっております。不納欠損額につきましては306,910円、収入未済額については10,792,171円となっております。
- 続きまして4ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は525,418,982円、不用額は3,343,018円となっております。
- 続きまして6ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額1,321,714円で翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,321,714円となっております。
- 々 続きまして「議案第66号、平成23年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の1ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額137,228,940円に対しまして、収入済額137,194,720円、収入未済額については34,220円となっております。
- 続きまして2ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は137,194,720円、不用額は198,280円となっております。
- 続きまして3ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質収支額となります。
- 々 続きまして「議案第67号、平成23年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額191,694,921円に対しまして、収入済額191,436,608円、収入未済額については258,313円となっております。
- 続きまして3ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は191,343,084円、不用額は485,916円となっております。

番外城納会  
計室長

続きまして4ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額93,524円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので実質収支額は93,524円となっております。

々

続きまして「議案第68号、平成23年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の1ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額102,667,419円に対しまして、収入済額は同額の102,667,419円で、収入未済額はございません。

続きまして2ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は102,667,419円で不用額は5,581円となっております。

3ページ実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質収支額となります。

々

続きまして「議案第69号、平成23年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の1ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額3,184,125円に対しまして収入済額50,000円、収入未済額については3,134,125円となっております。

続きまして2ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は50,000円。不用額は10,000円となっております。

3ページ実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質の収支額でございます。

々

続きまして「議案第70号、平成23年度川本町地域情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の1ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額53,910,223円に対しまして、収入済額53,823,723円、収入未済額については86,500円となっております。

続きまして2ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は53,823,723円、不用額は1,170,277円となっております。

続きまして3ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質収支額となります。

以上が、平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額であります。財産に関する事項につきましては「議案第64号」の後に公有財産、物品、債権、基金ごとの調書のとおり平成23年度中におきます増減明細を、又、普通会計決算状況、健全化判断比率、資金不足比率、予算執行の実績、主要施策の成果を添付しております。歳入歳出決算審査の意見書でございますが、「議案第70号」の後に添付してございますので、ご確認をお願い致します。詳細につきましては後ほど決算特別委員会においてご説明をさせていただきます。以上、平成23年度川本町一般会計及び特別会計の歳入歳出

番外城納会  
計室長 決算についての、ご説明とさせていただきます。ご審議賜り原案どおり認定  
させていただきますようよろしくお願い致します。

議 長 次に「決算審査意見書の報告」についてですが、議員各位におかれまして  
は既に熟読されていると思いますので、監査委員さんからの朗読は、本日、  
省略と致しますので、ご了承願います。

々 これより全体審議、質疑を行います。ここで暫時休憩を致します。  
10時55分より会議を再開致します。 (午前10時44分)

々 会議を再開致します。 (午前10時55分)  
これより全体審議、質疑を行います。  
ただいまより全員協議会に切り替えます。

(全員協議会へ切り替え・・・議案第59号から議案第70号までを全員協  
議会として審議・質疑)

々 これより本会議を再開いたします。 (午前11時02分)  
日程第17「決算特別委員会設置・調査付託・委員選任について」の件を  
議題と致します。

々 お諮り致します。  
お手元に配布してある「議案第64号」から「議案第70号」に関しては、  
あらかじめ議会運営委員会において協議されております。9人の委員で構成  
する「決算特別委員会」を設置し、これに平成23年度一般会計及び特別会  
計の決算に関する審査並びに調査を付託のうえ、調査が終了するまで、議会  
閉会中も継続して調査をする事が出来ることに致したいと思っておりますが、ご異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。よって本件については、9人の委員で構成する「決算  
特別委員会」を設置し、これに付託して、調査することに「決定」致しまし  
た。

々 それでは、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任についま  
しては、委員会条例第5条第1項の規定により、議員全員を指名したいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。よって、そのように「決定」致しました。

々 次に、委員会の正副委員長につきましては、予め協議されておりますとお

議 長 　　り、委員長に 8 番圓山議員、副委員長に 3 番植田議員を正副委員長に選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
そうしますと、以上お二人がが正副委員長に選任されました。

々 　　以上で、本日の本会議の議事日程は、すべて終了致しました。  
（午前 1 1 時 0 5 分）

この会議録は、川本町議会事務局長 鉦 英 俊 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員